

## 令和2（2020）年度 第13回政策会議・調整会議

### <検討>

<b>1</b>	<b>子ども家庭総合支援拠点の設置について（子ども支援課）</b>			
	<概要> （1）国が設置努力義務としている「子ども家庭総合支援拠点」を設置する。 （2）設置にあたり「児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金」を活用する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

#### 【政策会議での主な意見】

- ① 子ども支援課に保健師を配置することで、保健センターと子ども支援課がスムーズに情報共有出来るようになると思われる。今後の人事配置の検討事項としていただきたい。

#### 【調整会議での主な意見】

- ① 子ども家庭総合支援拠点を設置した時期（令和2年4月に遡及設置）や配置した「虐待対応専門員」の業務内容を、規則や要綱などで明文化しておくべきではないか。国庫補助の対象事業であることを明文化しておいた方が良いのではないか。  
 →県に確認し、要綱等の設置は必要なく、基準を満たしていれば遡りも可能との回答があった。現状を拠点とみなして補助金を活用するもの。
- ② 児童虐待の件数は増えているか。  
 →通報件数も増えているが、従来はこども相談センターが対応していた難易度の高い事例も市が対応しており、業務が増えている。
- ③ 条例を制定した自治体はあるか。  
 →当該業務を委託する場合は条例が必要となるため、制定している自治体もある。

<b>2</b>	<b>高齢者世帯に対する粗大ごみの戸別収集の開始について （環境課・三の倉センター・高齢福祉課）</b>			
	<概要> 高齢者向けの福祉サービスとして、高齢者世帯等に対して粗大ごみの戸別収集を実施する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

#### 【政策会議での主な意見】

- ① 一般廃棄物収集運搬許可業者が対応する場合の金額とサービスはどのような内容か。  
 →粗大ごみ1個あたり3,000円から5,000円程度で回収を行っている。
- ② 民業圧迫にはならないか。  
 →市内の一般廃棄物収集運搬許可業者の中で、戸別収集に対応をしているのは2社。回収及び廃棄時の手間を考えると収益は少なく、月に2～3件程度しか依頼がないことから、民業圧迫にはならないと判断している。

#### 【調整会議での主な意見】

- ① 一般廃棄物収集運搬許可業者との調整は出来ているか。  
 →一般廃棄物収集運搬許可業者に、地域やボランティアによる直接搬入等について説明済。

<b>3</b>	<b>合葬式墓地の永代使用料及び申込資格等について（環境課）</b>			
	<概要> 北市場霊園内に建築中の合葬式墓地の永代使用料及び申込資格等を定め、霊園の設管条例及び規則の改正を行う。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

#### 【政策会議での主な意見】

- ① 骨壺は葬儀業者等からしかもらえないか。  
→環境課の窓口で渡せるようにする。
- ② 骨壺の管理はどのように行うか。  
→納骨日等をデータで管理し、骨壺にも記名し管理をしていく。
- ③ 「埋蔵」施設という表現がされているが、「埋葬」施設ではないか。  
→焼骨を墓に入れることを「埋蔵」、土葬を行うことを「埋葬」というため、埋蔵施設という表現とする。
- ④ 維持管理のために献花台周辺の清掃業務を追加委託するとあるが、年間の永代使用料収入を追加委託費が上回ることはないか。  
→追加となる委託費は少額であり、永代使用料収入を上回ることはない。
- ⑤ 身寄りのない方の申込についても、明文化することは出来ないか検討をすること。

**【調整会議での主な意見】**

- ① 埋蔵の受付は随時行うのか。  
→年間を通して随時受付を行う予定。
- ② 受付開始はいつからか。  
→年明けから募集を開始し、4月1日から供用開始する。
- ③ 申込資格が親族のみとなっているが、親族がおらず、死後、親族による申込みができない場合が想定される。本人による生前予約を認めても良いのではないか。  
→生前予約は、現行の区画の募集においても行っておらず、長期間に渡って利用されないことが想定されるため行わない。親族以外で葬儀を行った人等が申込みをする場合の取扱いは再度調整をする。

<b>4</b>	<b>バロー文化ホール改修計画について（公共施設管理課）</b>		
	<概要> 笠原中央公民館アザレアホール解体・機能集約に伴うバロー文化ホールの大改修について、改修計画を作成したので検討願う。		
	政策会議	決定	調整会議 了承

**【政策会議での主な意見】**

- ① 座席の更新にあたり、配置を変更するか。  
→出来る限り現状の座席数は確保しつつ、他事例を参考に設計を検討する。
- ② 今回の整備にあたり、指定管理者である文化振興事業団から詳細なヒアリングを行い、改修計画を作成したことを市民等へ説明していくこと。

**【調整会議での主な意見】**

- ① 指定管理者やネーミングライツの事業者とは調整済みであるか。  
→指定管理者は休館について了承している。ただし、指定管理料には、休館が見込まれていないため、利用料金収入減収に関する交渉は今後行う。休館期間相当分のネーミングライツ料を請求しないことで調整済み。
- ② 吊天井の手法によっては金額が大きく変わってくるのではないか。  
→工法により大きく変わるため、現段階での予算は、金額が高い工法を想定し積算している。
- ③ 前回の吊天井補強の際の財源は何か。  
→修繕引当基金を活用した。

5	<b>総合計画事業（令和3～6年度）等のローリング等について（企画防災課）</b>			
	<概要> 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の歳入額は、総合計画策定時（中期財政計画策定時）と比較して更に8.6億円の減少となる見込。よって、いくつかの事業についてローリング等を実施する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

6	<b>令和3年度当初予算要求について（財政課）</b>			
	<概要> （1）令和3年度予算要求見込では、23.5億円の一般財源不足が見込まれる。 （2）新型コロナウイルス感染症の影響により、歳入が更に減少する恐れもあり、過去に経験したことの無い厳しい予算編成となる見込み。 （3）「総合計画経費」及び「その他経費」については、部単位での予算要求上限額を示すので、原則、その範囲内で予算要求する。但し、新型コロナウイルス感染症対策予算については、枠外とする。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

## <報告>

7	<b>権限移譲に関する受入れ意向調査について（企画防災課）</b>			
	<概要> 岐阜県から依頼のあった権限移譲に関する受入れ意向調査について、関係各課へ照会した結果を回答する。なお、今年度、新たに権限移譲の対象となった事務はない。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

8	<b>中部電力パワーグリッド㈱との「災害発生時における土地建物等の使用に関する覚書」の締結について（企画防災課）</b>			
	<概要> 中部電力パワーグリッド㈱と「災害発生時における土地建物等の使用に関する覚書」を9月15日付で締結したことを報告する。なお、調印式は行わない。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】

① 自衛隊等他団体が使用する場所が重なることはないか。

→協定第1条が「災害発生時の状況をふまえて市が使用を許可した施設のみ使用可能とする。」という内容のため、災害が発生した際に企業等の使用場所を指示していく。

<周知>

9	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用について（企画防災課）			
	〈概要〉 （１）法人（市内に本社がある場合を除く。）から多治見市の総合計画事業に対する寄附を受けた場合は、地方創生応援税制の対象となる。 （２）制度を活用したい場合は、企画防災課へご相談いただきたい。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

10	令和２年度行財政講演会の開催について（人事課）			
	〈概要〉 公益財団法人岐阜県市町村振興協会が主催する行財政講演会（今年度は美濃市での開催）について、協会からの参加依頼に基づき職員の参加をお願いする。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

【政策会議終了後】

第２回 情報化推進会議（情報課）